

H21 年度認知症地域支援体制構築等推進事業 中間報告（伊賀市）

○事業経過

月 日	内容	
4月27日	事業打合せ	事業内容の再認識について 認知症支援検討委員の選定について 認知症啓発用パンフレットについて
5月18日	事業打合せ	認知症啓発用パンフレットについて 個人情報の適正活用について キャラバンメイト養成研修について
6月 3日	事業打合せ	認知症啓発用パンフレットについて 予防パンフレットについて 個人情報の適正活用について
6月12日	事業打合せ	認知症啓発用パンフレットについて 個人情報の適正活用について
7月 2日	事業打合せ	認知症啓発用パンフレットについて
7月10日	事業打合せ	認知症啓発用パンフレットについて キャラバンメイト養成研修について
7月17日	事業打合せ	認知症啓発用パンフレットについて
7月18日	認知症サポーター養成研修	50名参加
7月30日	第1回認知症支援検討委員会	今年度事業計画について報告 個人情報の適正活用について協議 認知症啓発用パンフレットについて協議
8月20日	キャラバンメイト養成研修	38名登録
8月21日	認知症サポーター養成研修	20名参加
8月24日	認知症サポーター養成研修	27名参加
9月 4日	事業打合せ	認知症啓発用パンフレットについて 認知症予防パンフレットについて 個人情報の適正活用について
9月12日	認知症サポーター養成研修	13名参加
9月29日	事業打合せ	認知症啓発用パンフレットについて 認知症予防パンフレットについて
10月20日	第2回認知症支援検討委員会	認知症予防パンフレットについて協議 認知症啓発用パンフレットについて最終確認

		高齢者虐待の現状と取り組みについて 報告
11月4日	(予定) 認知症サポーター養成研 修	高齢者あんしん見守りネットワーク協 力員、市職員、民生委員を対象に実施

○認知症啓発用パンフレットの作成

- ・認知症についての理解を深め、適切な接し方を知り、地域において、認知症の人とその家族を支援していけるようにガイドブックの作成を行っています。
- ・高齢者あんしん見守りネットワーク協力員、民生児童委員、介護認定を受けている人の世帯に配布します。

○認知症予防パンフレットの作成

- ・認知症は予防できる病気であることを理解してもらい、予防に向けて日々心掛けてもらうようにパンフレットの作成を行っています。
- ・全世帯に配布します。

○認知症高齢者支援のための個人情報の適用活用について

I 基本的な考え方

「取組の背景」

支援をスムーズに実施し、関係機関の負担の軽減を図るために、支援が必要と思われる認知症高齢者の個人情報をあらかじめ登録し、関係機関が共有することについて、その方法や法律上クリアしなければいけない課題などを20年度の委員会で検討し、21年度第1回検討委員会でその検討結果を報告しました。

「認知症高齢者支援のための個人情報台帳と、災害時要援護者支援のための個人情報台帳の共通利用」

認知症高齢者支援のための個人情報台帳と、災害時要援護者支援のための個人情報台帳を別個の台帳として作成し、別個のシステムとして運用することは、対象者がかなり重複することなどから考えて、無駄が多く、非効率であることから、認知症高齢者支援のための個人情報台帳と、災害時要援護者支援のための個人情報台帳を共通利用することとしました。

「情報共有の重要性」

認知症高齢者支援においては、徘徊や帰宅困難、商店や金融機関でトラブルをおこすなど、支援が必要となる可能性がある方の情報を、福祉関係部局、

消防署、警察署、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、高齢者あんしん見守りネットワーク協力員と共有しておくことが重要であります。

Ⅱ 取組のポイント

基本的に65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者世帯を対象に個人情報台帳を作成し、「同意方式」により本人の同意を得る。それ以外の住民については、「手上げ方式」により、本人の同意を得る。

情報の共有の範囲は、当初は市役所、消防署、警察署、ふくし相談支援センター、民生・児童委員とし、今後段階的に高齢者あんしん見守りネットワーク協力員へと範囲を広げて行きたい。

Ⅲ 今後のスケジュール

- ・ 21年内に同意書の発送
- ・ 21年度内に個人情報台帳の作成
- ・ 22年4～6月にシステム稼働予定